

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第1期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	あすか製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	ASKA Pharmaceutical Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8845(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目5番1号
【電話番号】	(03)5484-8845(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理部長 市川 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	2022年3月
売上高 (百万円)	56,607
経常利益 (百万円)	4,880
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,290
包括利益 (百万円)	4,982
純資産額 (百万円)	48,892
総資産額 (百万円)	83,297
1株当たり純資産額 (円)	1,734.80
1株当たり当期純利益 (円)	151.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	58.70
自己資本利益率 (%)	8.77
株価収益率 (倍)	8.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,842
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,743
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,996
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,103
従業員数 (人)	777
[外、平均臨時雇用者数]	[101]

(注) 1. 当社は、2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第1期連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となったあすか製薬株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	2022年3月
営業収益 (百万円)	1,371
経常利益 (百万円)	717
当期純利益 (百万円)	682
資本金 (百万円)	1,197
発行済株式総数 (株)	30,563,199
純資産額 (百万円)	40,695
総資産額 (百万円)	41,301
1株当たり純資産額 (円)	1,443.94
1株当たり配当額 (円)	15.00
(内1株当たり中間配当額)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	23.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	98.5
自己資本利益率 (%)	1.68
株価収益率 (倍)	53.10
配当性向 (%)	33.6
従業員数 (人)	74
株主総利回り (%)	-
(比較指標: 東証株価指数33業種(医薬品)) (%)	(-)
最高株価 (円)	1,497
最低株価 (円)	919

(注) 1. 当社は、2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、前事業年度以前に係る記載はしてありません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載してありません。

3. 第1期の株主総利回りについては、当社は2021年4月1日に単独株式移転により設立されたため、記載してありません。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

2021年4月	あすか製薬株式会社が単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場（あすか製薬株式会社は2021年3月に上場廃止） あすか製薬株式会社が保有するあすかアニマルヘルス株式会社、株式会社あすか製薬メディカルの全株式を現物配当により取得し、直接子会社化
2021年4月	日本硝子産業株式会社に出資（持分法適用関連会社）
2021年4月	ロンドンオフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

また、2021年4月1日に単独株式移転により当社の完全子会社となりましたあすか製薬株式会社の沿革は以下のとおりであります。（参考：2021年3月までのあすか製薬株式会社の沿革）

1920年6月	横浜市南吉田町に帝国社臓器薬研究所を創設
1929年6月	株式組織に変更し、株式会社帝国社臓器薬研究所と称する
1936年1月	神奈川県橋樹郡高津町（現川崎市高津区下作延）に高津工場を新設（川崎研究所）
1945年10月	本社を川崎市下作延（高津工場敷地内）に移転、社名を帝国臓器製薬株式会社と改称
1946年10月	本社を東京都港区芝南佐久間町に移転
1949年6月	大阪に出張所を開設
1955年9月	東京証券取引所に株式を上場
1957年5月	福岡に出張所を開設
1957年7月	名古屋に出張所を開設
1958年6月	札幌に出張所を開設
1962年8月	東京に営業所を開設
1962年11月	本社を東京都港区赤坂二丁目5番1号に移転
1967年6月	仙台・広島に出張所を開設
1969年6月	川崎研究所敷地内に新研究棟竣工
1970年6月	横浜に出張所を開設
1980年4月	いわき工場を新設
1987年4月	京都に営業所を開設
1991年5月	株式会社メディカル・システム・サービス神奈川（現株式会社あすか製薬メディカル）を設立（連結子会社）
1993年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1997年4月	国際駐在員事務所（フランクフルト）を開設
2001年9月	本社を東京都港区芝浦二丁目5番1号に移転
2005年2月	グレラン製薬株式会社との合併契約を承認
2005年10月	グレラン製薬株式会社と合併、商号をあすか製薬株式会社に変更
2009年4月	あすかActavis製薬株式会社を設立
2013年6月	あすかアニマルヘルス株式会社を設立（連結子会社）
2017年4月	あすかActavis製薬株式会社を吸収合併
2018年10月	Omnicare Drugs India Private Limitedと共同で、インドのNeoASKA Pharma Private Limitedに出資
2020年4月	川崎研究所（神奈川県川崎市）を湘南研究所（神奈川県藤沢市）に移転
2021年1月	ベトナムのHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyに出資（持分法適用関連会社）

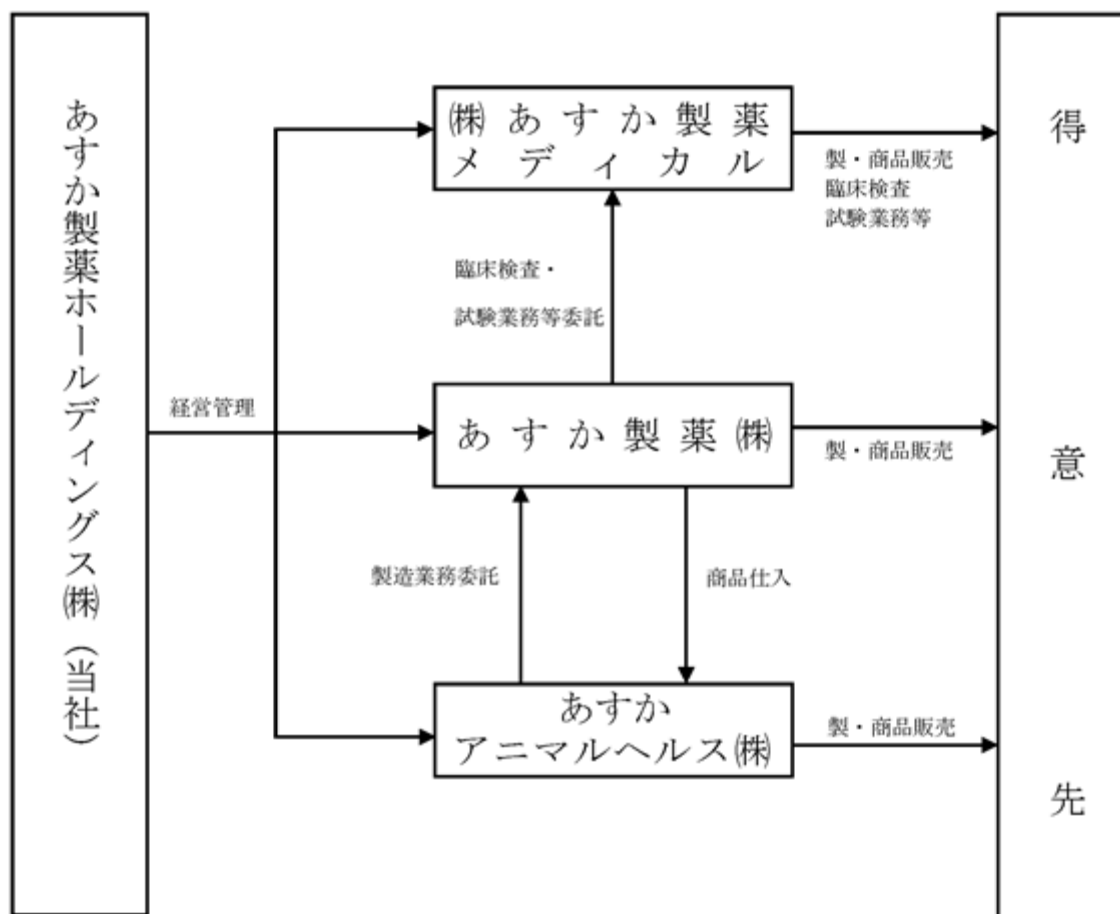
3【事業の内容】

当社は、2021年4月1日付で単独株式移転の方法により、あすか製薬株式会社の完全親会社として設立され、持株会社としてグループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社3社、関連会社5社により構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬品事業あすか製薬(株)が製造・仕入し、主に武田薬品工業(株)を通じて販売しております。
その他の事業	
動物用医薬品あすかアニマルヘルス(株)は、あすか製薬(株)より一部商品を仕入れております。また、あすか製薬(株)は同社より一部製造業務を受託しております。
臨床検査等(株)あすか製薬メディカルは、あすか製薬(株)より設備を賃借し臨床検査業務を行っております。また、あすか製薬(株)は同社に試験業務等の一部を委託しております。
その他あすか製薬(株)は、医療機器や健康食品等の仕入・販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



- (注) 1. あすか製薬(株)、(株)あすか製薬メディカル、あすかアニマルヘルス(株)の3社は当社の連結子会社です。
2. なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) あすか製薬(株) (注)1	東京都港区	1,197百万円	医薬品の製造・販売および医療機器や健康食品等の仕入・販売	100	経営管理 役員の兼任あり
(株)あすか製薬メディカル	神奈川県藤沢市	30百万円	検査事業	100	経営管理
あすかアニマルヘルス(株)	東京都港区	100百万円	動物用医薬品、飼料および飼料添加物などの製造、販売ならびに輸出入	100	経営管理 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	ベトナム国 ハノイ市	264,088百万 ベトナムドン	医療用医薬品、一般用医薬品、健康食品等の製造販売、輸入販売	24.9	
日本硝子産業(株)	東京都中央区	75百万円	医薬品包装資材の製造販売ならびに医薬品、体外診断用医薬品の受託包装	20.04	
その他1社					

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. あすか製薬(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	51,756百万円
(2) 経常利益	4,498百万円
(3) 当期純利益	3,290百万円
(4) 純資産額	45,774百万円
(5) 総資産額	79,065百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
医薬品事業	649	(75)
その他	48	(10)
全社(共通)	80	(16)
合計	777	(101)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
74	46才8ヶ月	21年2ヶ月	9,817,337

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	74
合計	74

- (注) 1. 従業員数は当社グループ会社との兼務者を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はあすか製薬労働組合と称し、JEC連合に加盟しております。

2022年3月31日現在における組合員数は479人であります。労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「先端の創薬を通じて人々の健康と明日の社会に貢献する」という経営理念の下、「医療用医薬品事業」を中核に「アニマルヘルス事業」、「検査事業」など医療関連ビジネスを通じ、社会から信頼される会社として成長・発展していきたいと考えております。

また健康や生活に対する価値観の多様化やビジネス環境の変化が急速に進む中、当社グループは機動的な意思決定とガバナンス強化を目的として、2021年度からホールディングス体制をスタートしております。当社グループの中核となる国内医療用医薬品事業において産婦人科等のスペシャリティ領域でリーディングカンパニーとして飛躍するとともに、これまでの事業を軸に「予防、検査・診断、治療、予後」のヘルスケア市場全体において、国内外にわたって事業を展開する「トータルヘルスケアカンパニー」を目指してまいります。さらに今後も「いのち」に関わる企業として持続的な成長と社会課題の解決を図るとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた活動を推進し、豊かな社会の実現にむけて貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは2021年4月から2026年3月末までの中期経営計画を策定しております。その最終年度である2025年度には、売上高700億円、営業利益率8%、自己資本当期純利益率（ROE）8%を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

当社グループでは2021年度からスタートした中期経営計画では、これまで築いてきた基盤をより発展させつつ、当社グループが目指す「スペシャリティファーマを基盤としたトータルヘルスケアカンパニー」の実現にむけ、以下の7つの戦略に取り組んでまいります。

1. スペシャリティ領域の取り組み強化による企業価値向上にむけて、産婦人科製品の継続的な開発・販売を通じ、女性のクオリティオブライフ向上に貢献します。さらに発売から100年となる甲状腺ホルモン剤を中心に、甲状腺領域疾患の啓発活動を推進してまいります。
2. 新薬の継続的創出のため、オープンイノベーションの活用や新設したロンドンオフィスとの連携によるグローバルベースなアライアンス活動に取り組みます。
3. 海外事業の展開の一環として、アジアを中心に提携先との協力関係を進めていきます。
4. トータルヘルスケア実現に向けた新たな価値提供にむけ、検査事業における低侵襲な検査法のビジネス確立を進めます。また畜水産領域の繁殖・免疫と栄養の強みを伸ばし、コンパニオンアニマルの健康を支える製品の開発・販売を行います。
5. 財務基盤の強化のため、IT活用等による業務効率化、コスト削減を推進します。
6. 社会からの信頼を得る会社であり続けるために、信頼性を重視する組織風土の醸成とコンプライアンスの徹底により、生命関連企業としての責任を果たしてまいります。
7. 成長戦略を実現するための人材活用にもむけ、新人事制度による多様なキャリア志向に対応できる組織体制づくりとともに、計画的な教育研修により能力拡大をはかります。

具体的な取り組みとして、開発面においては、杏林製薬株式会社と共同開発中の自社創製品AKP-009（ルグテロン酢酸エステル）について、前立腺肥大症の適応症で臨床試験を進行中であります。また創薬・アライアンス活動においては、東レ株式会社と共同事業化契約を締結しました癒着防止材「TRM-270C（東レ開発コード）」や、武田薬品工業株式会社と日本における子宮筋腫の独占の開発権および独占の販売権を取得するライセンス契約を締結したrelugolix配合剤（TAK-385）といった産婦人科領域における開発段階のステージアップやあすか製薬株式会社を中心とした創薬研究活動により、パイプライン進展、拡充に努めてまいります。

営業活動では、あすか製薬株式会社において産婦人科領域とリフキシマを中心とした情報提供活動を行うため、スペシャリティエリア制を導入し、情報提供の質の向上と効率化に取り組んでおります。特に子宮筋腫に加え、子宮内膜症の適応症を追加したレルミナ錠を中心に、コプロモーション活動を実施しているジェミーナ配合錠、リオナ錠等の情報提供を通じて産婦人科領域でのプレゼンスを向上させていきます。またリフキシマ錠もガイドライン改訂により、肝性脳症治療の標準治療薬として位置づけられたことを受けてさらなる普及を進めていきます。さらに発売100年を迎え、国内シェアが9割を超えるチラーヂンは医療現場において欠かすことのできない薬剤であり、安定供給体制を堅持するとともに、甲状腺疾患治療のリーディングカンパニーとして引き続き甲状腺疾患の啓発活動等に取り組んでまいります。

またトータルヘルスケアの実現に向け、動物用医薬品・飼料等を販売するあすかアニマルヘルス株式会社においてはアニマルウェルフェアに貢献できる製品の開発・発売を継続して進めてまいります。さらに検査事業を行う（株）あすか製薬メディカルでは、毛髪からステロイドホルモンを測定する技術を用いて、ジヒドロテストステロン（DHT）を測定することにより、男性型脱毛症（AGA）のリスク評価を可能とする毛髪ホルモン量測定キットを開発し販売を開始しました。今後は同技術を応用した事業展開を進めてまいります。

上記に加え、当社グループにおいて2021年4月にESG委員会を立ち上げ、持続的な成長とともに社会課題の解決をなし遂げていくための17項目のマテリアリティを特定しました。今後は特定したマテリアリティへの取り組みを通じて、ESG、SDGs（持続可能な開発目標）の解決を推進することで、企業としての社会的責任を果たすとともに持続可能な社会の構築に貢献し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、多額の費用と長い年月を要しますが、新製品または新技術の創出へと結実する確率は決して高くありません。現在の開発品についても、期待した有効性が証明できない場合や安全性の面で問題が明らかとなった場合には、開発の継続を断念しなければならない可能性があります。このような場合、開発品によっては当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経て承認、販売されます。しかし、市販後に、発売時には予測されなかった新たな副作用が発見され、製品の販売中止・回収等を余儀なくされた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制、制度改革に関するリスク

当社グループの売上高の大部分を占める医療用医薬品は、薬事行政により様々な規制を受けています。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関わる行政施策の動向によっては、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業は多くの特許によって保護されています。当社グループでは、特許等知的財産権を適切に管理し、第三者からの侵害に注意を払っておりますが、当社グループが保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合、期待される収益が失われる可能性があります。また当社グループの事業活動が第三者の知的財産権に抵触する場合には、係争に至り、また当該事業の中止に繋がるなど、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、製造において、他社と連携し共同研究、製品導出入、委受託製造などを行っておりますが、今後、何らかの事情により契約変更もしくは契約解消が発生した場合、また、提携先の経営統合・組織変更、経営方針の変更、株主の変動などが生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造・安定供給に関するリスク

当社グループおよび提携先等の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題発生や火災その他の災害による操業停止等により、医薬品の供給が休止もしくは著しく停滞した場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特定取引先との関係について

当社グループは、取引先の上位1社で約9割の売上高を占めております。今後も継続し取引を行う方針ですが、万が一取引関係等に大きな変化が生じた場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 大規模な災害等に関するリスク

当社グループでは、防災管理体制を整備し、事業継続計画（BCP）の策定等の各種対策を推進しておりますが、想定を超える大規模災害や事故、パンデミック等が発生し、当社グループの本社、工場、研究所、事業所等の破損もしくは事業活動の停滞、操業停止等に陥った場合、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年1月以降に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界各地で増加の報告が続いており、当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、在宅勤務などの効率的な事業運営を実施しております。しかし、想定を超えるさらなる感染拡大や状況が長期に及んだ場合には、従業員への感染に伴う操業停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を継続していく過程において、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関する訴訟を提起される可能性があります。これにより、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティと情報管理に関するリスク

当社グループは、各種情報システムを使用しているため、システムの障害やコンピューターウイルス等により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有しておりますが、これらが社外に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等により、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループの全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は2021年4月1日に単独株式移転によりあすか製薬株式会社の完全親会社として設立されましたため、前年度との比較は行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの売上高は566億7百万円となりました。費用面については売上原価が302億5千5百万円、販売費及び一般管理費は215億5千6百万円となり、その結果、営業利益は47億9千5百万円となりました。経常利益につきましては、営業外収益を3億7千9百万円、営業外費用を2億9千4百万円計上したことから48億8千万円となりました。また当社連結子会社であるあすか製薬株式会社が保有する土地および建物を譲渡したことによる固定資産売却益94億2千5百万円を計上したこと等により、特別利益として96億8千3百万円を計上いたしました。一方で、あすか製薬株式会社が申請したCDB-2914（ウリプリスタル）の開発中止により、無形固定資産の減損処理等による特別損失68億9千1百万円を計上したことに加え、投資有価証券評価損11億5千1百万円を計上したこと等により特別損失が84億円となりました。以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は42億9千万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(医薬品事業)

医療用医薬品事業につきましては、2021年4月に初めて実施された薬価の中間年改定や医療費抑制策の推進による影響を受けつつも、主力である産婦人科製品の伸長等により総じて堅調に推移しました。製品別にみると、産婦人科領域においてはGnRHアンタゴニスト「レルミナ」が73億3千4百万円、月経困難症治療剤「フリウエル」は34億6千3百万円と大幅な伸長となりました。また内科領域の主力品である甲状腺ホルモン剤「チラーゼン」が74億9千9百万円、難吸収性リファマイシン系抗菌薬「リフキシマ」が48億5千4百万円と増加したほか、他社製品供給問題に端を発する代替需要の高まりにより、オーソライズド・ジェネリック「カンデサルタン類」が123億9千4百万円、泌尿器科領域のLH-RH誘導体マイクロカプセル型徐放性製剤「リュプロレリン」が51億8千3百万円となりました。

以上の結果、売上高は507億9千1百万円、セグメント利益は50億8千8百万円となりました。

(その他)

動物用医薬品、臨床検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業につきましては、動物用医薬品事業における畜産・コンパニオンアニマル用薬品、飼料添加物を中心に売上が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は58億1千6百万円、セグメント利益は3億6千万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、832億9千7百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金121億3百万円、売掛金144億8千2百万円、商品及び製品100億1千6百万円など流動資産が495億5千7百万円、有形固定資産109億3千6百万円、投資有価証券122億2千3百万円など固定資産が337億3千9百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、344億4百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金31億1千8百万円、電子記録債務37億2千3百万円、未払金48億6千7百万円など流動負債が160億1千1百万

円、長期借入金123億2千3百万円、退職給付に係る負債57億3千万円など固定負債が183億9千3百万円でありま
 す。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、488億9千2百万円となりました。その主な内訳は、利益剰余金458
 億3千3百万円など株主資本が454億1千9百万円、その他有価証券評価差額金32億3千1百万円などその他の包
 括利益累計額が34億7千3百万円であります。

その結果、自己資本比率は58.7%となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、171億3百万円となりまし
 た。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、28億4千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産除売却益の計上
 はありましたが、税金等調整前当期純利益、減損損失および減価償却費の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は、67億4千3百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却によるも
 のであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、29億9千6百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済によるもの
 であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
医薬品事業(百万円)	14,259
合計(百万円)	14,259

(注)金額は製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
医薬品事業(百万円)	10,872
その他(百万円)	4,615
合計(百万円)	15,487

(注)金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは販売計画、在庫状況に基づいて生産計画を立て、これによって生産しているため、受注生産は
 行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品事業(百万円)	50,791	-

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
その他(百万円)	5,816	-
合計(百万円)	56,607	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
武田薬品工業(株)	49,439	87.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は566億7百万円となりました。セグメント別の売上状況につきましては、医薬品事業は2021年4月に初めて実施された薬価の中間年改定や医療費抑制策の推進による影響を受けつつも、主力である産婦人科製品の伸長等により総じて堅調に推移し、その売上高は507億9千1百万円となり、動物用医薬品、臨床検査、医療機器等の各事業を展開しているその他事業は動物用医薬品事業における畜産・コンパニオンアニマル用薬品、飼料添加物を中心に売上が好調に推移し、その売上高は58億1千6百万円となりました。

売上原価は302億5千5百万円となりました。この結果、売上総利益は263億5千1百万円となり、当連結会計年度の売上総利益率は46.6%となっております。

販売費及び一般管理費は215億5千6百万円となりました。その主な内訳は、給料手当・賞与42億1千8百万円、運送保管料57億6千7百万円、研究開発費35億9千8百万円などであり、この結果、営業利益は47億9千5百万円となりました。

営業外収益は3億7千9百万円、営業外費用は2億9千4百万円となりました。この結果、経常利益は48億8千万円となりました。

特別利益は96億8千3百万円となりました。これは主に、当社連結子会社であるあすか製薬株式会社が保有していた羽村市(東京都)の土地および建物を譲渡したことによる固定資産売却益の計上によるものであります。特別損失は84億円となりました。これは主に、あすか製薬株式会社が申請したCDB-2914(ウリプリスタル)の開発中止による無形固定資産の減損処理等による減損損失の計上や、TesoRX Pharma, LLC 優先株式の投資有価証券評価損の計上によるものであります。また、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計は、18億7千3百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は42億9千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動の維持・拡大に必要な資金を安定的に確保するとともに、資金需要に応じた資金調達を行うことを基本的な方針としております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造費用、商品仕入、研究開発費や販売促進費等の販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、長期資金需要の主なものは、生産および研究開発のための設備投資や開発パイプラインの拡充に向けた投資等であります。運転資金需要は自己資金および取引金融機関からの短期借入を基本としており、長期資金需要は自己資金および取引金融機関からの長期借入を基本としております。

資金の流動性につきましては、現金及び現金同等物に加え、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、手元流動性を確保しております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は140億4千7百万円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は171億3百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年4月から2026年3月末までの中期経営計画を策定しております。その最終年度である2025年度には、売上高700億円、営業利益率8%、自己資本当期純利益率(ROE)8%を目標としております。

今後も「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題」に記載のとおり、中期経営計画に基づき、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	アステラス製薬株式会社	日本	AKP-002（前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤）	全世界における開発・製造・販売権の許諾	2010年10月から各国における特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	杏林製薬株式会社	日本	AKP-009（前立腺肥大症に伴う排尿障害治療剤）	日本における開発・販売権の許諾	契約締結日から本剤の後発品が初めて薬価収載された日から2年が経過する日または本剤の上市10年後のいずれか遅い日

（注）上記の技術導出契約には、一時金及び一定率のロイヤルティの受け取りが含まれております。

(2) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	ヴィアトリス社	アメリカ	高脂血症治療剤	開発・製造・販売権の許諾	1991年4月から、最後のライセンス品目の薬価収載日から10年の満了日
あすか製薬株式会社	アルファシグマ社	イタリア	非吸収性抗生物質	開発・製造・販売権の許諾	2010年4月から、最終の特許認可から10年または特許満了日のいずれか遅い方
あすか製薬株式会社	テソアールエクス社	米国	経口テストステロン剤	日本および東南アジア諸国における開発・販売権に対するオプション権の許諾	2016年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会社	日本	Relugolixを含むヒト用医療用医薬品のうち、子宮筋腫及び子宮内膜症を対象疾患とするもの	(Relugolix単剤) 子宮筋腫：独占的販売権 子宮内膜症：独占的開発権及び独占的販売権 (Relugolix配合剤) 子宮筋腫：独占的開発権及び独占的販売権	契約日から(1)本特許の全部が満了/失効/無効が最終的に確定した日又は(2)本製剤の後発品が承認された日のいずれか遅い方から2年間が経過する日まで
あすか製薬株式会社	株式会社レナサイエンス	日本	ピリドキサミン二塩酸塩を含有するヒト用医療用医薬品のうち、月経前気分不快症候群及び神経症状を有する月経前緊張症を対象疾患とするもの	開発・販売権に対するオプション権の許諾	2019年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	株式会社キノファーマ	日本	RKP-00156を開発コードとするものを含有するヒト用医療用医薬品のうち、子宮頸部異形成を対象疾患とするもの	開発・販売権に対するオプション権の許諾	2019年12月からオプション権を行使しなかった時又はライセンス契約締結時のいずれか早い方

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	インスッド ファーマグループ	スペイン	経口ドロスピレ ノン製剤	日本および韓国 における独占的 開発・販売権	最初に製造承認が付 与された日から数え て15年間

(注) 上記の技術導入契約には、一定額の契約金およびロイヤルティの支払いが含まれております。

(3) 販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	科研製薬株式会社	日本	フェノフィブ ラート改良製剤	販売権の許諾	2011年11月から販売 されている期間
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会 社	日本	医療用医薬品	販売権の許諾	2032年3月末日ま で 以後1年ごとの 自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会 社	日本	カンデサルタン シレキセチル (持続性アンジ オテンシン 受 容体拮抗剤)	オーソライズ ド・ジェネリッ クの日本におけ る事業化の被許 諾	2014年5月から対象 製品の販売終了まで
あすかアニマルヘル ス株式会社	エコ・アニマル・ヘル ス・リミテッド・ エコファーマ株式会 社	イギリス 日本	動物用医薬品	販売権の被許諾	2008年11月から規定 により解約・解除さ れるまで
あすかアニマルヘル ス株式会社	セバサンテアニマル 社	フランス	動物用医薬品	独占販売契約	2019年5月から7年 間 以後2年ごとの 自動更新
あすかアニマルヘル ス株式会社	ヒューベ・ファルマ 社	ブルガリ ア	飼料添加物	販売権の被許諾	2012年12月から飼料 添加物指定(上市) 後3年間 以後1年 ごとの自動更新
あすかアニマルヘル ス株式会社	D Sファーマ アニマルヘルス 株式会社	日本	動物用医薬品 チロブロック錠	販売権の許諾	2019年11月から5年 間 以後1年ごとの 自動更新
あすか製薬株式会社	メディス イーエイ チエフ社	アイスラ ンド	プロゲステロン 腔用坐剤	開発・販売権の 被許諾	2014年12月から10年 間 以後2年ごとの 自動更新
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会 社	日本	ユニシア配合錠 (カンデサルタ ン シレキセチ ルとアムロジピ ンベシル酸塩と の合剤)	オーソライズ ド・ジェネリッ クの日本におけ る事業化の被許 諾	2015年8月から対象 製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	武田薬品工業株式会 社	日本	カデチア配合錠 (カンデサルタ ン シレキセチ ルとヒドロクロ ロチアジドとの 合剤)	オーソライズ ド・ジェネリッ クの日本におけ る事業化の被許 諾	2016年2月から対象 製品の販売終了まで
あすか製薬株式会社	ノーベルファーマ株 式会社	日本	産婦人科領域医 薬品(NPC-16 等)	共同販売促進権 の被許諾及び製 造の受託	対象医薬品の契約期 間に従う

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
あすか製薬株式会社	SBバイオサイエンス株式会社	日本	体外診断用医薬品 クラミジア抗原キット「ラピッドエスピー<クラミジア、淋病>」	共同販促（コ・プロモーション）権の被許諾	2022年4月1日から 2024年3月31日
あすか製薬株式会社	ラボラトワール エイチアールエーファーマ	フランス	経口緊急避妊薬	販売権の被許諾	ラボラトワール エイチアールエーファーマからの3ヶ月前通知により終了する場合、又は2022年12月31日のいずれか早い方
あすか製薬株式会社	鳥居薬品株式会社	日本	鉄欠乏性貧血治療剤	共同販促（コ・プロモーション）権の被許諾	本件医薬品に鉄欠乏性貧血の効能が追加された後4年間
あすか製薬株式会社	Harbin Pharmaceutical Group Co.,Ltd	中国	アルタット（H2受容体拮抗剤）	中国における販売権の許諾	契約締結日から15年間
あすか製薬株式会社	東レ株式会社	日本	癒着防止材（TRM-270C）	共同事業化契約	2021年9月27日から本特許がすべて満了する日まで
あすか製薬株式会社	メロディ・インターナショナル株式会社	日本	分娩監視装置（iCTG）	共同販促（パイロット活動）契約	2021年11月1日から3年間

（注）上記の販売契約には、一定額の契約金及びロイヤルティの支払いが含まれております。

（4）製造委託契約等による合併事業

契約会社名	内容	合併会社名	設立年月
オムニケア ドラッグスインディアおよびニューメディカライフサイエンス	インドにおける医薬品製造施設建設および医薬品製造	NeoASKA Pharma Private Limited	2018年10月3日

（5）株式譲渡契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約日
あすか製薬株式会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	ベトナム	東南アジアの医薬品事業における戦略的パートナーシップを目的としたHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyへの出資	2020年8月18日

5【研究開発活動】

研究開発につきましては、あすか製薬株式会社が重点領域と位置付ける内科・産婦人科・泌尿器科領域を中心とした創薬研究および臨床開発を推進すると共に、導出入活動および事業提携戦略も積極的に展開しております。

2021年9月に東レ株式会社との間で、東レとナノシート株式会社が共同で開発中の癒着防止材「TRM-270C（東レ開発コード）」について、日本をテリトリーとした共同事業化契約を締結しました。

2021年9月に武田薬品工業株式会社が保有するrelugolix配合剤（開発コード：TAK-385）に関し、日本における子宮筋腫の独占的開発権および独占的販売権を取得するライセンス契約を締結しました。

子宮筋腫に関する適応症で2019年12月に製造販売承認を申請したCDB-2914（以下、ウリプリスタル）については、ウリプリスタル使用患者に重篤な肝障害が発生したことから、欧州では限定された適応症での承認維持となりました。そのため、本邦では新規に承認を取得することは困難と判断し、2021年9月に承認申請の取り下げを決定しました。

ラクオリア創薬株式会社との間で実施中の特定のイオンチャネルを標的とした創薬研究に関する共同研究につきまして、これまでに得られた成果を活用して新薬の創出に取り組む新たな共同研究契約を2021年11月に締結しました。

レルミナ錠40mg（レルゴリクス）については、「子宮筋腫に基づく諸症状（過多月経、下腹痛、腰痛、貧血）の改善」に加え、2021年12月に「子宮内膜症に基づく疼痛の改善」を効能効果として承認を取得しました。

前立腺肥大症の適応症で杏林製薬（株）と共同開発中のAKP-009（ルダテロン酢酸エステル）について、Phase a試験の結果を踏まえ、最大効果を確認するために実施していた追加のPhase 試験が終了しました。

避妊を効能効果として開発中のLF111（ドロスピレノン）は、Phase Ⅰ 試験を終了し、Phase Ⅱ 試験を開始しました。

以上から、当連結会計年度の研究開発費総額は、3,598百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、医薬品事業の研究開発力の充実・強化、生産設備の拡充・更新合理化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資額（無形固定資産含む）は2,277百万円であり、主なものは次の通りであります。

医薬品事業	ライセンス契約、販売権	1,620百万円
医薬品事業	製剤生産設備他	337百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
				有形固定資産					無形固定資産			
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	販売権	その他		合計
あすか製薬株	湘南研究所 (神奈川県藤沢市)	医薬品事業	研究設備	() 261	73	- (-)	107	442	-	8	8	96 [7]
	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製造設備	3,196	1,641	920 (138)	164	5,922	-	68	68	109 [38]
	本社 (東京都港区)	医薬品事業 その他 全社	統括業務他施設	1,045	12	3,151 (2)	91	4,301	5,366	430	5,796	182 [28]
	札幌営業所 ほか19営業所	医薬品事業	販売設備	() 5	-	- (-)	12	18	-	0	0	268 [20]

- (注) 1. () 欄の建物は賃借であり、帳簿価額には含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち有形固定資産「その他」は、工具器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 帳簿価額のうち無形固定資産「その他」は、特許権、ソフトウェア、商標権、施設利用権、電話加入権の合計であります。
 4. リース契約による主要な賃借設備（営業用車両等）の年間賃借料は127百万円であります。
 5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。
 6. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
あすか製薬株	いわき工場 (福島県いわき市)	医薬品事業	製剤生産設備他	254	4	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	更新他
	湘南研究所 (神奈川県藤沢市)	医薬品事業	研究設備	191	-	自己資金	2022年 4月	2023年 3月	更新他

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,563,199	30,563,199	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	30,563,199	30,563,199	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日	30,563,199	30,563,199	1,197	1,197	844	844

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、2021年4月1日にあすか製薬株式会社の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	64	109	12	7,629	7,863	-
所有株式数 (単元)	-	87,239	5,518	78,492	37,066	43	97,062	305,420	21,199
所有株式数の 割合(%)	-	28.56	1.81	25.70	12.14	0.01	31.78	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,321,356株は「個人その他」の中に23,213単元含まれております。なお、自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式58,500株は加算しておりません。

2. 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,240	11.47
武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町4丁目1-1	2,204	7.80
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,798	6.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,100	3.89
山口隆	横浜市港北区	882	3.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	822	2.91
株式会社ヤマグチ	東京都港区三田2丁目10番2号 三田耀ビル4F	579	2.05
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	530	1.87
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	522	1.85
トーア再保険株式会社	千代田区神田駿河台3丁目6番地の5	500	1.77
計	-	12,180	43.12

(注) 1. 当社は、自己株式2,321,356株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 自己株式(2,321千株)には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・76361口)が所有する当社株式58千株を加算しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,321,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,220,700	282,207	同上
単元未満株式	普通株式 21,199	-	-
発行済株式総数	30,563,199	-	-
総株主の議決権	-	282,207	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株1,000株(議決権の数10個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託口(以下「信託口」という。)が所有する当社株式58,500株(議決権の数585個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
あすか製薬ホールディングス株式会社	東京都港区芝浦 2丁目5-1	2,321,300	-	2,321,300	7.59
計	-	2,321,300	-	2,321,300	7.59

(注)自己株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76361口)が所有する当社株式58,500株は加算しておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社連結子会社のあすか製薬株式会社は、2019年2月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生制度を拡充する一環として、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランである「従業員持株E S O P信託」を導入いたしました。なお、2021年4月1日の単独株式移転による当社設立に伴い、上記に係る契約は当社が承継しております。

当社が「あすか製薬ホールディングス従業員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

216千株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範

囲

当社持株会加入員のうち受益権要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号および同条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月12日)での決議状況 (取得期間 2021年8月3日~2022年3月31日)	300,000	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	300,000	316,476,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,073,656	3,029,583,280
当期間における取得自己株式	1	1,073

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式には、従業員持株E S O P信託が所有した株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度における取得自己株式数の内訳は、会社法第155条第13号による連結子会社からの現物分配が2,073,600株(価額の総額3,029,529,600円)、会社法第155条第7号に規定されている単元未満株式の買取請求に応じて取得したものが56株(価額の総額53,680円)であります。
3. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	52,300	48	-	-
保有自己株式数	2,321,356	-	2,321,357	-

- (注) 1. 当事業年度および当期間の処理自己株式には、従業員持株E S O P信託が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。
2. 当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員持株E S O P信託が保有する株式数は含まれておりません。
3. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績、中長期的な資金需要および財務状況等を総合的に勘案し行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、基本としております安定的な配当を実施し、期末配当金は1株当たり8円、中間配当金7円と合わせて年間では15円になります。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産設備投資など収益の一層の向上と企業体質の強化のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の金額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月1日 取締役会決議（注）1	199	7
2022年6月28日 定時株主総会決議（注）2	225	8

（注）1．2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・76361口）に対する0百万円が含まれております。

2．2022年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口・76361口）に対する0百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次の基本的な考え方に沿って、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

- (1) 株主の権利が実質的に確保されるよう努めるものとし、株主の実質的平等性を確保する。
- (2) ステークホルダーとの適切な協働に努め、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- (3) 当社グループの財政・経営その他の情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 取締役会は、企業戦略に基づく積極果敢な経営判断を行う環境整備を行うとともに、取締役に対する実効性の高い監督を行う。
- (5) 株主との間で建設的な対話を行う。

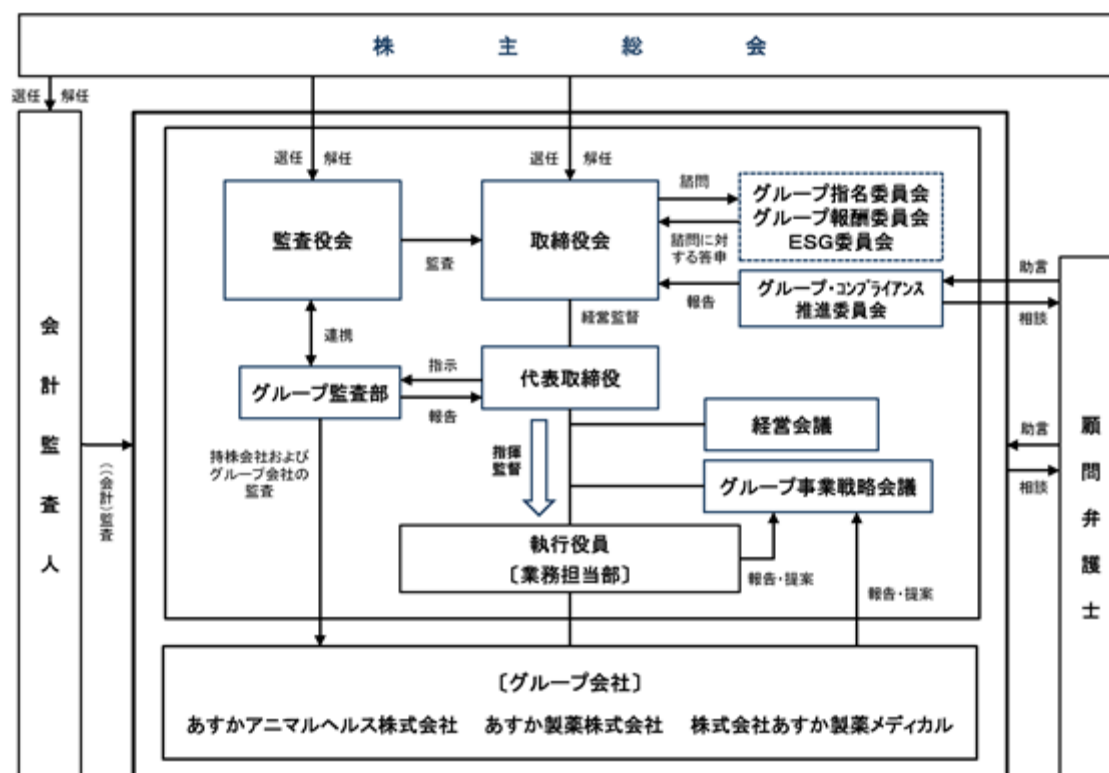
企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社では、執行役員制度により経営と執行を分離し、執行役員が業務を執行し、取締役は経営・監督機能に専念しております。取締役会では、経営戦略の方針や経営に係る重要事項の決定、業務執行に対する監督を行い、また、監査役会設置会社として、監査役および監査役会が取締役会から独立した立場で取締役の職務執行を監査しております。

さらに、役員指名や報酬についてその審議プロセスの公正性や客観性を高めるため、取締役会の諮問機関としてグループ指名委員会ならびにグループ報酬委員会を設置しております。

当社の会社の機関・内部統制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実に株主価値向上のための重要課題であるとの認識の下で、経営の監督と執行の分離を明確にして、取締役会における迅速かつ適切な経営判断と機動的な業務執行に努めており、現在のところ上記のコーポレート・ガバナンス体制が十分にその機能を果たしていると考えております。今後も、上記の各機能を活かして現体制を継続するとともに、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するよう努めてまいります。

八．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、上記「会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、定められた社内規程等に基づいて運用されておりますが、その運用状況等を確認するために、通常の業務担当部門から独立したグループ監査部を設置し、業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、不正、誤謬の廃絶ならびに業務の改善に資することとしております。また製品の品質、環境保全等の分野についても監査を実施し、関係法令および社内規程等への準拠性を確かめております。また、これらの業務の執行にあたり、弁護士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

当社は、2021年4月1日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議いたしました。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの改善・強化に努めてまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務には様々なリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社では危機管理に関する社内の諸規程の基本となるグループ経営危機管理規程を整備し、全社員に同規程の周知徹底と役員および従業員の責務を明確化することによって経営危機の未然防止を図り、また発生後は直ちに対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を強化しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の統括部署が四半期ごとにグループ事業戦略会議を開催して情報交換しているほか、様々な形で子会社における職務執行上のリスクや改善が必要な点を共有し、その解決につき適宜支援しております。また、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の経営陣と情報交換しているほか、子会社の統括部署がグループ事業戦略会議の結果を踏まえ監査役に報告しております。さらに当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて実施しており、子会社従業員等からの通報があれば監査役に報告しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員および監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限定について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金または争訟によって生じた費用等を当該保険により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山口 隆	1952年5月10日生	1978年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 1987年12月 同社取締役 1991年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役会長(現任)	(注)5	882
専務取締役 (代表取締役)	丸尾 篤嗣	1959年2月10日生	1981年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年4月 同行東北支配人仙台支社長 2010年10月 あすか製薬株式会社執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社専務取締役 2015年6月 株式会社あすか製薬メディカル取締役、あすかアニマルヘルス株式会社取締役 2019年6月 あすか製薬株式会社代表取締役専務取締役 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社取締役副会長(現任)	(注)5	26
専務取締役 (代表取締役)	山口 惣大	1983年12月17日生	2008年4月 株式会社日立製作所入社 2011年5月 弁理士登録 2016年2月 あすか製薬株式会社入社 2017年6月 同社取締役常務執行役員(創薬研究担当) 2019年6月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業戦略担当) 2020年4月 同社常務取締役(創薬研究、開発、事業開発、メディカルアフェアーズ担当) 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役専務取締役(現任) 2021年6月 あすか製薬株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	25
取締役 常務執行役員	森 麻衣子	1964年4月20日生	1987年4月 帝国臓器製薬株式会社(現あすか製薬株式会社)入社 2011年6月 同社医薬情報部長 2017年7月 同社薬制部長 2020年4月 同社信頼性保証本部長 2020年6月 同社執行役員(信頼性保証本部長) 2022年6月 同社取締役常務執行役員(信頼性保証本部長)(現任) 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)6	3
取締役 常務執行役員	山口 文豊	1986年11月3日生	2011年7月 あすか製薬株式会社入社 2019年4月 同社執行役員(新規事業開発担当、ヘルスケア事業推進室副室長) 2020年6月 同社執行役員(特命事項担当、あすかアニマルヘルス株式会社取締役) 2021年1月 あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長 2021年6月 あすか製薬株式会社執行役員(特命事項担当、あすかアニマルヘルス株式会社代表取締役社長)(現任) 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)6	5
取締役	吉村 泰典	1949年1月26日生	1975年4月 慶應義塾大学産婦人科入局 1995年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 2007年4月 公益社団法人日本産科婦人科学会理事長 2011年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事(現任) 2013年11月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 2015年7月 福島県立医科大学副学長 2015年9月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	山中 通三	1952年7月11日生	1975年4月 株式会社日立製作所入社 1978年8月 株式会社吉田製作所取締役設計部長 1992年6月 同社代表取締役社長（現任） 2006年1月 吉田精工株式会社代表取締役社長（現任） 2012年9月 株式会社ヨシダ代表取締役副会長（現任） 2017年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2021年4月 当社社外取締役（現任）	(注)5	-
取締役	播野 勤	1953年6月30日生	1976年4月 ソントン食品工業株式会社入社 1979年11月 タマノ井酢株式会社（現タマノイ酢株式会社）入社 1980年4月 公益財団法人日本生産性本部出向 1991年7月 タマノ井酢株式会社（現タマノイ酢株式会社）代表取締役社長（現任） 2000年8月 株式会社タマノイ酢クロスメイツ代表取締役社長（現任） 2019年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2021年4月 当社社外取締役（現任）	(注)5	-
常勤監査役	熊野 郁雄	1957年6月9日生	1982年4月 帝国臓器製薬株式会社（現あすか製薬株式会社）入社 2005年6月 同社営業企画推進部長 2006年4月 同社中国支店長 2007年10月 同社福岡支店長 2012年4月 同社経営企画室長 2014年6月 同社執行役員（経営企画担当） 2015年4月 同社執行役員（株式会社あすか製薬メディアカル代表取締役社長） 2016年6月 同社執行役員（生産本部長） 2018年6月 同社取締役常務執行役員（生産担当、管理本部長） 2019年6月 同社取締役常務執行役員（管理本部長兼100周年事業推進室長） 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現任） 2021年6月 あすかアニマルヘルス株式会社監査役（現任）	(注)7	8
常勤監査役	福井 雄一郎	1959年8月4日生	1984年4月 武田薬品工業株式会社入社 2009年4月 同社医薬営業本部東日本特約店部長 2015年6月 あすか製薬株式会社常務執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員（営業統括、マーケティング本部長） 2017年4月 同社取締役常務執行役員（営業統括） 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役（現任） 2021年6月 あすか製薬株式会社監査役（現任）	(注)7	12
監査役	木村 高男	1951年8月9日生	1975年11月 ヘキストジャパン株式会社（現サノフィ株式会社）入社 2000年7月 ニコメッドアマシャム株式会社代表取締役社長 2002年12月 アベンティスファーマ株式会社（現サノフィ株式会社）執行役員事業開発本部長 2010年4月 サノフィ・アベンティス株式会社（現サノフィ株式会社）執行役員アジアパシフィックリージョン事業開発統括部門長 2016年2月 合同会社TKファーマパートナーズ代表社員（現任） 2017年6月 あすか製薬株式会社社外監査役 2021年4月 当社社外監査役（現任）	(注)8	-
監査役	福地 啓子	1959年1月7日生	1981年4月 東京国税局入局 2006年7月 渋谷税務署副署長 2008年7月 税務大学校教授 2013年7月 国税庁長官官房国際業務課国際企画官 2018年3月 金沢国税局長 2019年8月 税理士登録 福地啓子税理士事務所代表（現任） 2020年6月 あすか製薬株式会社社外監査役 2020年6月 川田テクノロジー株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年6月 川田工業株式会社社外監査役（現任） 2021年4月 当社社外監査役（現任）	(注)8	-
計					964

- (注) 1. 取締役吉村泰典、山中通三および播野勤は社外取締役であります。
2. 監査役木村高男および福地啓子は社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は上席常務執行役員1名、常務執行役員1名、執行役員2名の計4名であります。
4. 専務取締役山口惣大および取締役常務執行役員山口文豊は、代表取締役社長山口隆の二親等以内の親族であります。
5. 当社の設立日である2021年4月1日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2021年6月24日開催の臨時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 当社の設立日である2021年4月1日から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社と社外取締役および社外監査役の間にはいずれも特別な利害関係（社外取締役または社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の関係を含む）はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役について、「社外役員の独立性に関する基準」を定めており、当基準に基づき当社と利害関係のない者を選任しております。社外取締役は、独立性の高い立場から、取締役会での議案審議等において、適宜必要な発言をすることにより、取締役会における監視・牽制の機能を果たす他、外部の幅広い知見に基づく助言・提言により、取締役会が適切かつ柔軟な経営判断を下すための機能も果たしており、社外監査役に関しましても、独立性の高い立場から、保有する専門的見地に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う機能を有しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査時等を通じて直接的、間接的に監査役監査、会計監査、内部監査について報告を受け、またそれらについて提言・助言を行うなど相互に連携を図っております。

内部統制部門とは直接的、間接的に報告を受ける体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は本有価証券報告書提出日現在、常勤監査役2名と非常勤監査役2名（うち、社外監査役2名）により構成されています。

監査役会は、株主総会終了後、最初の監査役会において翌年の定時株主総会までの期間の監査計画として、監査の方針、監査業務の分担並びに監査実施計画を決定し、各監査役は「監査役会規則」、「監査役監査基準」に従い、取締役・執行役員の職務執行についての適正性を監査しております。

なお、社外監査役木村高男は、医薬品開発に精通しているだけでなく、企業経営に関する豊富な経験や知見も相当程度有しており、また、社外監査役福地啓子は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

役職名	氏名	監査役会 出席状況	取締役会 出席状況	グループ 指名委員会	グループ 報酬委員会
常勤監査役	熊野 郁雄	12/12回 (100%)	11/11回 (100%)		
常勤監査役	福井 雄一郎	12/12回 (100%)	11/11回 (100%)		
社外監査役	木村 高男	16/16回 (100%)	17/17回 (100%)	委員	委員
社外監査役	福地 啓子	16/16回 (100%)	17/17回 (100%)	委員	委員
常勤監査役	小松 哲	4/4回 (100%)	6/6回 (100%)		
常勤監査役	鬼頭 秀滋	4/4回 (100%)	6/6回 (100%)		

・監査役会及び取締役会への出席状況につきましては、監査役小松哲並びに監査役鬼頭秀滋は2021年6月24日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任するまでの回数を、監査役熊野郁雄並びに監査役福井雄一郎は、同総会において選任され、就任した後の出席回数をそれぞれ記載しております。また、グループ指名委員会・グループ報酬委員会の分担状況につきましては、期間内変更はございません。

・監査役会は監査役議長を熊野郁雄常勤監査役が務めており、月次での開催を基本に必要なに応じて随時招集・開催しております。原則月1回、当事業年度は計16回開催されており、全員100%出席しております。決議事項は20件で、主な検討事項は、常勤監査役・議長（特定監査役）の選定、2021年度監査方針及び監査計画、監査法人の監査報酬、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任、取締役会への監査結果報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する当社及び会計監査人との対応状況です。また、報告事項は41件で経営会議・部門執行責任者会議審議資料及び議事録閲覧、中期経営計画検討会議資料及び議事録閲覧、四半期決算ごとの経理部懇談報告、監査部及び法務・コンプライアンス部との懇談報告、監査人との懇談報告等であります。

c. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、監査役全員による取締役社長との会談を年3回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、部門監査やグループ会社往査を踏まえ、必要に応じて報告を受け意見交換を行っています。

当事業年度は主として、1)持株会社/事業会社における業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の構築・運用状況及び財務報告に係る内部統制報告制度の運用状況、2)医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関するGMP省令等の遵守の状況、3)ハラスメント防止、内部通報及び販売情報提供活動の適正推進に向けた取組み、4)会計監査人の財務諸表監査に適用されるKAMの選定協議、5)新型コロナウイルス感染緊急事態で導入された「新たな働き方」の推進、「健康・労務等リスク管理」の状況の5項目を設定し、これに基づいて監査を実施致しました。

内部監査の状況

内部監査については、グループ監査部7名が内部監査規程に則り監査を行っています。監査結果は社長および監査役会にそれぞれ報告され、内部統制システム構築に活かされております。

監査役と監査部は定期的および必要に応じて会合をもち、監査計画、重点監査項目等について意見交換を行うなど連携を図っております。また、監査役と会計監査人は、定期的および必要に応じて会合をもち、連携を図ってお

ります。さらに、会計監査人と経営者（財務責任者）、監査役との意見交換が行われ、コーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図っております。

監査役および監査部は、それぞれ監査役監査および内部監査の手続きにおいて、内部統制部門と意思疎通を図り、また会計監査人は、必要に応じ、経理部および経理部を通じて内部統制部門と意見交換等を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

11年間

（注）当社は2021年4月にあすか製薬株式会社による単独株式移転によって設立された純粋持株会社であり、当社設立前のあすか製薬株式会社における継続監査期間を含めて記載しております。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名等

野中 信男（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

中市 俊也（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

横田 憲一郎（清陽監査法人 指定社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士9名およびその他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査法人の選定について、会社法第344条および「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき審議を行った結果、職務を適切に遂行できると判断し、現監査法人を選任しております。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、事業年度ごとに、監査法人（会計監査人）の評価について審議しております。

第1期事業年度においても「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従い整備・運用している旨の説明を受け、内容を確認しました。期中は、会計監査人が、独立性を保持し、職業的専門家として、リスク分析した監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを、監視及び検証すべく、会計監査人から、職務遂行状況について定期的及び必要に応じ報告を受け、説明を求めました。

以上により、年度の会計監査人の職務遂行の適正確保体制及び監査の相当性を確認し、更に経理部等の会計監査人監査に係る報告を踏まえ、年度末以降審議時点までの会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	14	-
連結子会社	27	-
計	42	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、財務報告の信頼性を高めるために会計監査の質を確保することは、非常に重要であると考えております。現在、監査日数・監査項目等様々な要素を考慮の上、監査役会の同意を得て適切な監査報酬を決定することを方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年5月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会決議された決定方針と整合していることや、グループ報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬の方針および手続

- (1) 当社の取締役報酬は、「透明性」「公正性」「客観性」を確保したうえでグループ報酬委員会にて審議し、報酬制度の設計ならびに具体的な報酬額については、取締役会にて決定いたします。
- (2) 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な企業価値向上に資する報酬設計とし、具体的には、固定報酬のほかに短期インセンティブとなる業績連動賞与、中長期インセンティブとなる株式報酬制度で構成することといたします。
- (3) 社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、短期および中長期インセンティブを設けず、固定報酬のみで構成することといたします。

《業績指標に連動しない金銭報酬に関する決定方針》

固定報酬

取締役の基本報酬は、年額固定報酬とし、役位（職位）、職責、在任期間に基づきその額を決定し、月例で支払うものとする。

《業績連動報酬等に関する決定方針》

業績連動賞与

取締役（社外取締役を除く）の業績連動賞与は、役付取締役は年額固定報酬に役位（職位）毎に定めた賞与算出係数と前年度の会社業績（営業利益等）に応じた支払係数を乗じることにより賞与支給額を決定し、毎年一定の時期に支給するものとする。

また、使用人兼務取締役については、使用人分賞与に包括しインセンティブ付けを行うものとする。

《非金銭報酬に関する決定方針》

譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、株主総会で承認を得た上限金額・上限株式数の範囲内において譲渡制限付株式を付与する。個別の取締役に付与する譲渡制限付株式の個数は、役位（職位）、職責、在任期間等を考慮して決定する。

《報酬等の種類ごとの割合に関する決定方針》

固定報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬の構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬（固定報酬）の水準と安定性を重視したうえで、単年度業績の向上と株主利益の追求にも配慮して構成するものとする。

取締役（社外取締役を除く）の報酬等の種類ごとの割合は各事業年度の業績により報酬額が決定されるため確定しないが、固定報酬、業績連動賞与、譲渡制限付株式報酬のおおよその割合は、以下の範囲となる。

固定報酬：業績連動賞与：譲渡制限付株式報酬 = 60～90%：0～25%：10～25%

《取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法》

各取締役の具体的な報酬の額は、取締役会が、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外の役員等で構成される諮問委員会「グループ報酬委員会」の答申を踏まえ決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬 (譲渡制限付)	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	28	28	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

2. 対象となる役員の員数は、当社より報酬が支払われた役員の員数を記載しております。上記のほか、当社の取締役6名が子会社(あすか製薬株式会社)から受けた報酬等の総額は250百万円、また当社の監査役2名が子会社(あすか製薬株式会社)から受けた報酬等の総額は3百万円です。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益であり、その実績は4,795百万円であります。当該指標を選択した理由は、経営目標達成の指標として重要なものであり、業績連動報酬に係る指標に適していると判断したからであります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。
5. 取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(うち社外取締役分70百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。また別枠で、2021年6月24日開催の臨時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、3名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、それ以外の株式を政策保有株式と区分しております。政策保有株式につきましては、当社グループにおける将来的な事業創出の可能性や保有による便益やリスク等を勘案した上で保有意義を検証し、保有の継続を判断しております。

あすか製薬(株)における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるあすか製薬(株)の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社は、当社グループにおける将来的な事業創出の可能性や、安定的な取引・協業関係の構築、成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化等を目的として取得・保有をしております。

取得の際には、社内規定に基づき取締役会で取得の意義や経済合理性を勘案し、取得の適否を判断しております。

また、取得後は、保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態、経営成績、株価、配当等を確認するとともに当社の中長期的な企業価値向上に資するか勘案し、政策保有の継続適否を取締役会で検証しております。当初の目的や政策保有の意義が薄れたと判断した株式については、取締役会の決議を経て売却することとしております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	352
非上場株式以外の株式	31	9,007

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
稲畑産業(株)	785,300	785,300	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	1,620	1,302		
(株)ヤクルト本社	180,000	180,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	1,173	1,008		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,406,705	1,413,305	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	1,069	836		
(株)大阪ソーダ	266,000	266,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	831	701		
ゼリア新薬工業(株)	374,000	374,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	712	786		
(株)横河ブリッジホールディングス	235,000	235,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	456	481		
三菱HCキャピタル(株)	500,000	500,000	リース取引にかかる取引先であり、同社 との中長期的な取引関係を維持するため	有
	285	334		
(株)CAC Holdings	200,900	200,900	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	283	288		
(株)メディカルホールディングス	136,911	136,911	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	275	290		
加賀電子(株)	71,000	71,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	231	176		
戸田建設(株)	282,200	282,200	生産設備を主とする設備投資等にかかる 取引先であり、同社との中長期的な取引 関係を維持・強化するため	有
	209	228		
ダイキン工業(株)	8,800	8,800	生産設備を主とする設備投資等にかかる 取引先であり、同社との中長期的な取引 関係を維持するため	有
	197	196		
(株)東京海上ホールディングス	25,000	25,000	取引保険会社を傘下に持つ持株会社であ り、同社グループ企業との中長期的な取 引関係を維持するため	有
	178	131		
武田薬品工業(株)	50,000	50,000	重要取引先であり、事業拡大や長期的な 取引関係の維持・強化を図るため	有
	174	199		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	620,100	620,100	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社 であり、財務面において同社グループ企 業との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	158	161		
アルフレッサホール ディングス(株)	84,000	84,000	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	142	179		
高砂熱学工業(株)	73,000	73,000	設備投資等にかかる取引先であり、同社 との中長期的な取引関係を維持するため	無
	126	125		
(株)東邦銀行	600,000	600,000	取引金融機関であり、財務面において同 社との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	123	147		
(株)伊予銀行	194,875	194,875	取引金融機関であり、財務面において同 社との長期的な取引関係を維持・強化す るため	有
	116	129		
有機合成薬品工業(株)	366,000	366,000	医薬品事業における取引先であり、同社 との中長期的な取引関係を維持するため	有
	100	112		
(株)スズケン	21,232	21,232	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	77	91		
(株)ほくやく・竹山 ホールディングス	112,500	112,500	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	74	84		
そーせいグループ(株)	50,000	50,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	無
	70	98		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディ ングス	93,460	93,460	医薬品事業等における特約店であり、中 長期的な取引関係の維持と強化を図るた め	有
	68	73		
ダイト(株)	22,000	22,000	医薬品事業における取引先であり、同社 との中長期的な取引関係を維持するため	有
	62	79		
山九(株)	14,674	14,674	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	58	71		
M S & A Dインシュ アランスグループ ホールディングス(株)	10,027	10,027	取引保険会社を傘下に持つ持株会社であ り、同社グループ企業との中長期的な取 引関係を維持するため	有
	39	32		
大成建設(株)	10,000	10,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	無
	35	42		
(株)シーボン	17,300	17,300	事業経営の観点から中長期的な関係維持 と事業拡大を図るため	有
	29	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	3,918	3,918	取引金融機関を傘下に持つ持株会社であり、同社グループ企業との中長期的な取引関係を維持するため	有
	15	15		
サワイグループホー ルディングス(株)	2,000	2,000	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため	無
	8	10		
コカ・コーラボト ラーズジャパンホー ルディングス(株)	-	4,413	事業経営の観点から中長期的な関係維持と事業拡大を図るため保有しておりましたが、当事業年度に売却しております。	無
	-	8		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	662,420	662,420	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、財務面において同社グループ企業との長期的な取引関係を維持・強化するため(議決権行使に関する指示権限を有する)	有
	503	391		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	46,200	46,200	取引金融機関を傘下に持つ金融持株会社であり、財務面において同社グループ企業との長期的な取引関係を維持・強化するため(議決権行使に関する指示権限を有する)	有
	180	185		
(株)みずほフィナン シャルグループ	39,100	39,100	財務面において同社グループ企業との長期的な関係を維持するため(議決権行使に関する指示権限を有する)	無
	61	62		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

八 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は2021年4月1日に設立され、当有価証券報告書は設立第1期として提出するものであるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,103
売掛金	14,482
有価証券	5,000
商品及び製品	10,016
仕掛品	457
原材料及び貯蔵品	4,587
その他	2,911
貸倒引当金	0
流動資産合計	49,557
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	9,872
減価償却累計額	5,311
建物及び構築物(純額)	4,560
機械装置及び運搬具	17,478
減価償却累計額	15,746
機械装置及び運搬具(純額)	1,732
土地	4,249
その他	3,581
減価償却累計額	3,187
その他(純額)	393
有形固定資産合計	10,936
無形固定資産	
販売権	5,366
その他	816
無形固定資産合計	6,183
投資その他の資産	
投資有価証券	¹ 12,223
繰延税金資産	2,376
その他	2,037
貸倒引当金	17
投資その他の資産合計	16,620
固定資産合計	33,739
資産合計	83,297

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	3,118
電子記録債務	3,723
短期借入金	300
1年内返済予定の長期借入金	1,423
未払金	4,867
賞与引当金	1,160
役員賞与引当金	28
その他	1,389
流動負債合計	16,011
固定負債	
長期借入金	12,323
退職給付に係る負債	5,730
その他	338
固定負債合計	18,393
負債合計	34,404
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,197
資本剰余金	1,867
利益剰余金	45,833
自己株式	3,479
株主資本合計	45,419
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,231
為替換算調整勘定	164
退職給付に係る調整累計額	77
その他の包括利益累計額合計	3,473
純資産合計	48,892
負債純資産合計	83,297

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 56,607
売上原価	2 30,255
売上総利益	26,351
販売費及び一般管理費	3, 4 21,556
営業利益	4,795
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	258
その他	120
営業外収益合計	379
営業外費用	
支払利息	56
固定資産処分損	43
休止固定資産費用	155
その他	38
営業外費用合計	294
経常利益	4,880
特別利益	
固定資産売却益	5 9,425
その他	258
特別利益合計	9,683
特別損失	
減損損失	6 5,953
投資有価証券評価損	1,151
契約解除金	870
その他	425
特別損失合計	8,400
税金等調整前当期純利益	6,163
法人税、住民税及び事業税	983
法人税等調整額	890
法人税等合計	1,873
当期純利益	4,290
親会社株主に帰属する当期純利益	4,290

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,290
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	406
退職給付に係る調整額	121
持分法適用会社に対する持分相当額	164
その他の包括利益合計	1,692
包括利益	4,982
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	4,982

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,197	928	41,790	2,139	41,777
当期変動額					
株式移転による増減		1,165		1,165	-
剰余金の配当		199	199		398
親会社株主に帰属する当期純利益			4,290		4,290
自己株式の取得				318	318
自己株式の処分		27		144	117
持分法の適用範囲の変動			47		47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	938	4,043	1,339	3,642
当期末残高	1,197	1,867	45,833	3,479	45,419

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,824	47	44	2,733	44,510
当期変動額					
株式移転による増減					-
剰余金の配当					398
親会社株主に帰属する当期純利益					4,290
自己株式の取得					318
自己株式の処分					117
持分法の適用範囲の変動		47		47	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	406	164	121	692	692
当期変動額合計	406	211	121	739	4,381
当期末残高	3,231	164	77	3,473	48,892

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	6,163
減価償却費	2,885
減損損失	5,953
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	566
環境対策費用引当金の増減額(は減少)	820
受取利息及び受取配当金	258
支払利息	56
持分法による投資損益(は益)	18
有形固定資産除売却損益(は益)	9,419
投資有価証券評価損益(は益)	1,151
契約解除金	870
売上債権の増減額(は増加)	1,361
棚卸資産の増減額(は増加)	687
仕入債務の増減額(は減少)	412
その他	503
小計	4,863
利息及び配当金の受取額	292
利息の支払額	58
法人税等の支払額	1,385
契約解除金の支払額	870
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	579
有形固定資産の売却による収入	10,312
無形固定資産の取得による支出	1,798
投資有価証券の取得による支出	56
投資有価証券の売却による収入	11
関係会社株式の取得による支出	53
その他	1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,743
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	50
長期借入金の返済による支出	2,298
自己株式の純増減額(は増加)	248
配当金の支払額	398
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,589
現金及び現金同等物の期首残高	10,514
現金及び現金同等物の期末残高	17,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の子会社は3社ですべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company、日本硝子産業株式会社他1社

(2) 持分法を適用していない関連会社の数 2社

株式会社KCIS他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については（収益認識関係）に記載のとおりであります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,376

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 持分法適用関連会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当連結会計年度
投資有価証券	1,071

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

連結貸借対照表に計上されている投資有価証券には、持分法適用関連会社に関するのれんが含まれております。当該のれんについて減損の兆候があると判断した場合には、同社におけるのれんの残存償却期間の将来キャッシュ・フロー見積額持分相当額と帳簿価格を比較して減損の判定を行うこととなります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておられません。

金額の算出に用いた仮定

上記の減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識および測定にあたっては持分法適用関連会社の事業計画を基礎としておりますが、市場環境等の仮定が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度において市場環境の変化等の影響により、減損損失を認識する必要がある場合には、上記のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法投資損失として営業外費用に計上することとなります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用について)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ抛割割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度65百万円、58千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度97百万円

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループへの影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,561百万円

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	300
差引額	2,700

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
343百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当・賞与	4,218百万円
賞与引当金繰入額	719
退職給付費用	490
運送保管料	5,767
研究開発費	3,598

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
3,598百万円

5. 固定資産売却益

当社子会社の旧西東京事業所の跡地の売却によるものであります。

6. 減損損失

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
-	医療用医薬品に関する知的財産権	無形固定資産	5,921百万円

当社グループは、事業用資産については、事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸資産、遊休資産、除却予定資産および販売権等については個々にグルーピングを行っております。医療用医薬品に関する知的財産権については、将来の収益性がないと判断したため、回収可能価額をゼロとし、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。また、上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
（自 2021年4月1日
至 2022年3月31日）

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	563百万円
組替調整額	1,154
税効果調整前	590
税効果額	184
その他有価証券評価差額金	406

退職給付に係る調整額：

当期発生額	132
組替調整額	43
税効果調整前	175
税効果額	53
退職給付に係る調整額	121

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	164
その他の包括利益合計	692

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	30,563	-	-	30,563
合計	30,563	-	-	30,563
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	2,192	300	112	2,379
合計	2,192	300	112	2,379

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加300千株の内訳は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得300千株および単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少112千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分52千株および従業員持株E S O P信託での売却60千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首118千株、当連結会計年度末58千株)を含めて記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2021年4月1日に単独株式移転によりあすか製薬株式会社の完全親会社として設立されました。配当金の支払額は下記にあすか製薬株式会社の定時株主総会および当社の取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 あすか製薬株式会社 定時株主総会 (注) 1	普通株式	199	7	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月1日 取締役会 (注) 2	普通株式	199	7	2021年9月30日	2021年11月30日

(注) 1. 2021年6月24日あすか製薬株式会社定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(注) 2. 2021年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会 (注)	普通株式	225	利益剰余金	8	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	12,103百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する 有価証券	5,000
現金及び現金同等物	17,103

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	117
1年超	193
合計	310

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、信託受益権等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券、金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に知的財産権を取得するための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で7年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約87%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*4)			
その他有価証券	14,007	14,007	-
関連会社株式	2,425	1,447	977
資産計	16,433	15,455	977
(2) 長期借入金(1年内返済予定含む)	13,747	13,733	14
負債計	13,747	13,733	14

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「電子記録債権」、「売掛金」、「金銭の信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	352
関連会社株式	136
投資事業有限責任組合出資金等	302
合計	790

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,100	-	-	-
電子記録債権	32	-	-	-
売掛金	14,482	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
合同運用指定金銭信託	5,000	-	-	-
金銭の信託	1,000	-	-	-
合計	32,618	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	1,423	3,138	4,680	1,555	1,180	1,770
合計	1,723	3,138	4,680	1,555	1,180	1,770

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	9,007	-	-	9,007
資産計	9,007	-	-	9,007

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
合同運用指定金銭信託	-	5,000	-	5,000
関連会社株式	1,447	-	-	1,447
資産計	1,447	5,000	-	6,447
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	13,733	-	13,733
負債計	-	13,733	-	13,733

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,346	3,552	4,794
	(2) その他	-	-	-
	小計	8,346	3,552	4,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	661	809	148
	(2) その他	5,000	5,000	-
	小計	5,661	5,809	148
合計		14,007	9,362	4,645

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	2	4
合計	11	2	4

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,151百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の確定給付制度には、保有株式の拠出による退職給付信託が設定されております。

当社の一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社の一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	7,307百万円
勤務費用	423
利息費用	43
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	1,025
退職給付債務の期末残高	6,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
年金資産の期首残高	904百万円
数理計算上の差異の発生額	129
年金資産の期末残高	1,033

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	16百万円
退職給付費用	2
退職給付の支払額	1
退職給付に係る負債の期末残高	17

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	6,747百万円
年金資産	1,033
	5,713
非積立型制度の退職給付債務	17
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,730
退職給付に係る負債	5,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,730

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	423百万円
利息費用	43
数理計算上の差異の費用処理額	43
簡便法で計算した退職給付費用	2
確定給付制度に係る退職給付費用	513

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
数理計算上の差異	175百万円
合計	175

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	111百万円
合計	111

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
株式	72%
現金及び預金	28
合計	100

(注) 年金資産合計は、すべて確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%

(注) 主としてポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度88百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、一部の連結子会社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度102百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

当連結会計年度 (2021年3月31日)	
年金資産の額	166,870百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293
差引額	16,577

(2) 複数事業主制度の掛金に占める一部の連結子会社の割合

当連結会計年度 1.31% (自 2022年3月1日 至 2022年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(当連結会計年度8,572百万円)、別途積立金(当連結会計年度11,813百万円)および剰余金(当連結会計年度13,336百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、償却残余期間は2021年3月31日現在で3年5ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付に係る負債	1,967百万円
税務上の収益認識差額	1,268
投資有価証券評価損	417
賞与引当金	355
前払研究費	284
関係会社株式	153
その他	526
繰延税金資産小計	4,974
評価性引当額	627
繰延税金資産合計	4,346
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,468
固定資産圧縮積立金	475
その他	26
繰延税金負債合計	1,970
繰延税金資産の純額	2,376

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
租税特別措置法による特別控除	3.3
復興特区の税額控除	2.9
評価性引当額	4.2
その他	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

2020年3月23日開催のあすか製薬株式会社取締役会及び2020年6月25日開催の同社第100回定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「あすか製薬ホールディングス株式会社」を設立することを決議し、2021年4月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称: あすか製薬株式会社

事業の内容: 医薬品、医薬部外品、食品および医療機器等の製造・販売ならびに輸出入

(2) 企業結合日

2021年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

あすか製薬ホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

当社は、以下の目的をもって持株会社体制に移行します。

ヘルスケア領域における関連事業の強化

健康に対する考え方やニーズの社会的変化にお応えするため、ヘルスケアを『予防～検査・診断～治療』の一連の枠組みとしてトータルに認識し、関連事業の展開を図ります。弊社が従来、事業の中心としてまいりました医薬品につきましては、社会保障費抑制の観点から事業環境が年々厳しくなっております。一方で、国は疾病予防や未病領域への投資を強めており、したがってこの領域での事業を積み増すことが弊社の経営の安定に寄与するものと考えております。

なお、事業展開にあたっては、環境の変化をグループ成長の好機と捉え、国内外に関わらずM&Aを含めた他社との連携に積極的に取り組んでまいります。

事業子会社への権限移譲による意思決定の迅速化

グループ各社の役割と責任を明確にし、事業環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を目指します。持株会社は各事業会社の統括とグループ戦略の策定及び推進に特化し、事業レベルでの意思決定は事業会社で完結させることとします。

グループ価値の最大化

各事業の特性を考慮しつつ、グループ会社間の戦略的連携を重視し、グループ全体視点での最適経営を進め、グループ価値の最大化を図ります。

グループガバナンスの強化

持株会社にグループ全体のガバナンスを統括する機能を置き、各子会社がグループとして統一されたポリシーの下で事業運営を行える体制を構築いたします。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、「共通支配下の取引」として会計処理しています。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、神奈川県その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は20百万円、賃貸費用は1百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	1,080
期中増減額	876
期末残高	203
期末時価	7,524

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増減額は、売却による減少(923百万円)および利用区分の変更による増加(49百万円)であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	医薬品事業		
一時点で移転される財	50,774	5,816	56,590
一定の期間にわたり移転される財	17	-	17
顧客との契約から生じる収益	50,791	5,816	56,607
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	50,791	5,816	56,607

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは医薬品の製造・販売を主要な事業としております。医薬品の販売においては、当社グループの販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に対して将来支払いが予想される対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債等は、その他の事業において顧客から受け取った仮受金と財またはサービスの提供前に受け取った対価および顧客に対して将来支払いが予想される値引、返品、割戻等の見込み額であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債等の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	13,153	14,515
契約負債等	239	193
仮受金	-	14
返金負債	239	179

当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療用医薬品等の製造・販売及び輸出入等を中心に事業を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に医療用医薬品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	医薬品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	50,791	5,816	56,607	-	56,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	73	73	73	-
計	50,791	5,890	56,681	73	56,607
セグメント利益	5,088	360	5,449	653	4,795
セグメント資産	42,910	3,048	45,959	37,338	83,297
その他の項目					
減価償却費	2,546	5	2,551	136	2,687

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、動物用医薬品、検査および医療機器等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 653百万円は、各事業セグメントに配分していない全社費用であり、主に持株会社である親会社に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額37,338百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に事業セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額136百万円は、各事業セグメントに配分していない減価償却費であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武田薬品工業(株)	49,439	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品事業	その他	合計	全社・消去	連結損益計算書計上額
減損損失	5,941	11	5,953	-	5,953

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,734.80円
1株当たり当期純利益	151.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,290
期中平均株式数(千株)	28,370

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度58千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度88千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350	300	0.485	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,298	1,423	0.307	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,747	12,323	0.377	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	16,396	14,047	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,138	4,680	1,555	1,180

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,221	28,477	44,179	56,607
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	1,329	4,139	5,849	6,163
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	1,098	2,796	4,082	4,290
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	38.72	98.52	143.76	151.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	38.72	137.17	242.10	7.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

当事業年度 (2022年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	820
その他	2,134
流動資産合計	954
固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	40,319
繰延税金資産	27
投資その他の資産合計	40,347
固定資産合計	40,347
資産合計	41,301
負債の部	
流動負債	
短期借入金	300
1年内返済予定の長期借入金	48
未払金	2,333
未払法人税等	39
賞与引当金	60
その他	75
流動負債合計	557
固定負債	
長期借入金	48
固定負債合計	48
負債合計	606
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,197
資本剰余金	
資本準備金	844
その他資本剰余金	41,239
資本剰余金合計	42,084
利益剰余金	
その他利益剰余金	747
繰越利益剰余金	747
利益剰余金合計	747
自己株式	3,335
株主資本合計	40,695
純資産合計	40,695
負債純資産合計	41,301

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,371
営業費用	1,263
営業利益	717
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	0
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	10
その他	0
営業外費用合計	1
経常利益	717
税引前当期純利益	717
法人税、住民税及び事業税	61
法人税等調整額	27
法人税等合計	34
当期純利益	682

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額									
株式移転による増減	1,197	844	41,466	42,311	65	65	3,163	40,411	40,411
剰余金の配当			199	199				199	199
当期純利益					682	682		682	682
自己株式の取得							316	316	316
自己株式の処分			27	27			144	117	117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	1,197	844	41,239	42,084	747	747	3,335	40,695	40,695
当期末残高	1,197	844	41,239	42,084	747	747	3,335	40,695	40,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については(収益認識関係)に記載のとおりであります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	300
差 引 額	2,700

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	2百万円
短期金銭債務	29

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	
営業収益	1,371百万円
営業費用	16
営業取引以外の取引による取引高	0

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用はすべて一般管理費であります。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当及び賞与	287百万円
賞与引当金繰入額	60
退職給付費用	29

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	40,256
関連会社株式	63

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
関係会社株式	514百万円
賞与引当金	18
未払事業税	8
その他	4
繰延税金資産小計	545
評価性引当額	514
繰延税金資産合計	31
繰延税金負債	
出向者負担金	4
繰延税金負債合計	4
繰延税金資産の純額	27

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.1
住民税均等割	0.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料および受取配当金となります。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	60	-	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となったあすか製薬株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、次のとおりであります。

(あすか製薬株式会社)

(1) 財務諸表

貸借対照表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,525	10,616
売掛金	4 12,365	4 13,542
有価証券	-	5,000
商品及び製品	8,241	8,737
仕掛品	585	457
原材料及び貯蔵品	4,468	4,473
その他	4 1,820	4 2,742
流動資産合計	37,006	45,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,237	1 4,173
構築物	1 149	1 386
機械及び装置	1 2,224	1 1,726
車両運搬具	1 5	1 5
土地	5,586	4,249
建設仮勘定	299	8
その他	1 437	1 385
有形固定資産合計	13,941	10,935
無形固定資産		
販売権	2,800	5,366
無形固定資産仮勘定	8,421	300
その他	659	508
無形固定資産合計	11,881	6,175
投資その他の資産		
投資有価証券	10,161	9,662
関係会社株式	2,535	2,342
繰延税金資産	2,952	2,363
その他	2,079	2,034
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産	17,711	16,385
固定資産合計	43,534	33,495
資産合計	80,540	79,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	31	-
電子記録債務	3,432	3,723
買掛金	4 2,573	4 2,697
短期借入金	300	-
1年内返済予定の長期借入金	2,298	1,375
未払金	4 4,398	4 4,790
未払法人税等	883	463
賞与引当金	1,129	1,089
役員賞与引当金	13	28
その他	987	685
流動負債合計	16,048	14,852
固定負債		
長期借入金	13,747	12,275
退職給付引当金	6,341	5,827
環境対策費用引当金	820	-
その他	346	336
固定負債合計	21,255	18,439
負債合計	37,304	33,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,197	1,197
資本剰余金		
資本準備金	844	844
その他資本剰余金	76	1,242
資本剰余金合計	921	2,087
利益剰余金		
利益準備金	354	354
その他利益剰余金	39,934	38,902
固定資産圧縮積立金	1,097	1,078
別途積立金	29,594	29,594
繰越利益剰余金	9,243	8,229
利益剰余金合計	40,289	39,257
自己株式	1,997	-
株主資本合計	40,411	42,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,824	3,231
評価・換算差額等合計	2,824	3,231
純資産合計	43,236	45,774
負債純資産合計	80,540	79,065

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 51,228	1 51,756
売上原価	1 26,917	1 26,673
売上総利益	24,310	25,083
販売費及び一般管理費	1 20,907	1 20,678
営業利益	3,403	4,404
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	238	1 292
その他	1 149	1 146
営業外収益合計	387	439
営業外費用		
支払利息	58	56
その他	1 409	1 289
営業外費用合計	468	345
経常利益	3,322	4,498
特別利益		
固定資産売却益	-	8,158
投資有価証券売却益	491	-
その他	-	258
特別利益合計	491	8,416
特別損失		
投資有価証券評価損	-	1,151
関係会社株式評価損	493	-
減損損失	8	5,953
契約解除金	-	870
その他	-	425
特別損失合計	501	8,400
税引前当期純利益	3,312	4,514
法人税、住民税及び事業税	902	820
法人税等調整額	139	403
法人税等合計	763	1,224
当期純利益	2,549	3,290

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	9,440	73.0	10,692	76.2
労務費		1,135	8.8	1,171	8.4
経費		2,348	18.2	2,158	15.4
当期総製造費用		12,924	100.0	14,022	100.0
期首仕掛品半製品棚卸高		1,472		1,527	
他勘定受入高		13		0	
合計		14,410		15,551	
期末仕掛品半製品棚卸高		1,527		1,098	
他勘定振替高		90		193	
当期製品製造原価		12,792		14,259	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品、半製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費(百万円)	1,201	1,023
光熱費(百万円)	419	447

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
棚卸資産廃棄(百万円)	48	134
試験研究費(百万円)	26	20
その他(百万円)	15	38
合計(百万円)	90	193

株主資本等変動計算書
前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,197	844	76	921	354	1,115	29,594	7,160	38,224
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18	-
剰余金の配当								484	484
当期純利益								2,549	2,549
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18	-	2,083	2,064
当期末残高	1,197	844	76	921	354	1,097	29,594	9,243	40,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,049	38,294	2,293	2,293	40,587
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		484			484
当期純利益		2,549			2,549
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	52	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			531	531	531
当期変動額合計	52	2,117	531	531	2,649
当期末残高	1,997	40,411	2,824	2,824	43,236

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,197	844	76	921	354	1,097	29,594	9,243	40,289
当期変動額									
株式移転による増減			1,165	1,165				65	65
固定資産圧縮積立金の取崩						18		18	-
剰余金の配当								4,257	4,257
当期純利益								3,290	3,290
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	1,165	1,165	-	18	-	1,013	1,031
当期末残高	1,197	844	1,242	2,087	354	1,078	29,594	8,229	39,257

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,997	40,411	2,824	2,824	43,236
当期変動額					
株式移転による増減	1,997	3,098			3,098
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		4,257			4,257
当期純利益		3,290			3,290
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			406	406	406
当期変動額合計	1,997	2,131	406	406	2,537
当期末残高	-	42,543	3,231	3,231	45,774

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,312	4,514
減価償却費	3,300	2,881
減損損失	8	5,953
環境対策費用引当金の増減額(は減少)	-	820
受取利息及び受取配当金	238	292
支払利息	58	56
有形固定資産除売却損益(は益)	1	8,152
投資有価証券売却損益(は益)	491	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,151
関係会社株式評価損	493	-
契約解除金	-	870
売上債権の増減額(は増加)	691	1,176
棚卸資産の増減額(は増加)	94	373
仕入債務の増減額(は減少)	374	409
その他	613	199
小計	6,800	4,821
利息及び配当金の受取額	238	292
利息の支払額	58	57
法人税等の支払額	160	1,240
契約解除金の支払額	-	870
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,819	2,945
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,028	579
有形固定資産の売却による収入	8	10,312
無形固定資産の取得による支出	73	1,798
投資有価証券の取得による支出	-	56
投資有価証券の売却による収入	599	11
関係会社株式の取得による支出	2,342	-
その他	26	1,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,862	6,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	300
長期借入れによる収入	2,500	-
長期借入金の返済による支出	2,423	2,396
自己株式の純増減額(は増加)	52	68
配当金の支払額	484	1,024
財務活動によるキャッシュ・フロー	405	3,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,550	6,090
現金及び現金同等物の期首残高	5,974	9,525
現金及び現金同等物の期末残高	9,525	15,616

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給額に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については（収益認識関係）に記載のとおりであります。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております

(重要な会計上の見積り)

1. 無形固定資産仮勘定

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
無形固定資産仮勘定	8,421	300

無形固定資産仮勘定は研究開発段階にある製品の知的財産権等であります。当該資産は個々の資産を資金生成単位としており、毎期一定の時期または減損の兆候がある場合にはその時点で減損テストを実施しております。

減損テストでは、資金生成単位の回収可能価額を見積り、帳簿価額と回収可能価額の比較を行います。当該見積りは、将来の不確実な研究開発の進捗などにより影響を受ける可能性があり、実際の研究開発の進捗が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、無形固定資産仮勘定の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,952	2,363

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(追加情報)

前事業年度(2021年3月31日)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会(以下「持株会」)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

当社は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充たす者を受益者として信託を設定します。信託は持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託利益がある場合には、従業員へ拠出割合に応じて金銭が分配され、株価の下落により信託損失となる場合には、当社が銀行に対して一括弁済することになっております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度133百万円、118千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度 146百万円

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	32,454百万円	24,178百万円

2.保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っておりました。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	1百万円	-百万円
A&M医薬開発合同会社(借入債務)	500	-
計	501	-

3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	-百万円
借入実行残高	300	-
差引額	2,700	-

4.関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	345百万円	357百万円
短期金銭債務	5	25

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	849百万円	886百万円
仕入高	0	6
販売費及び一般管理費	52	761
営業取引以外の取引高	44	63

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	30,563	-	-	30,563
合計	30,563	-	-	30,563
自己株式				
普通株式	2,234	3	46	2,192
合計	2,234	3	46	2,192

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取り0千株、および譲渡制限付株式報酬制度終了に伴う無償取得3千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46千株は、従業員持株E S O P信託での売却によるものであります。

3. 当事業年度末の株式数には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式118千株を含めて記載してあります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	284	10	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	199	7	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金1百万円を含めてあります

2. 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額のうち3円は創立100周年記念配当であります。

3. 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めてあります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	7	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めてあります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,563	-	-	30,563
合計	30,563	-	-	30,563
自己株式				
普通株式	2,073	-	2,073	-
合計	2,073	-	2,073	-

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少2,073千株は、当社の完全親会社であるあすか製薬ホールディングス株式会社への現物配当によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当の原資	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月23日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	あすか製薬 ホールディングス(株) 株式	3,029	1,461	2021年4月23日	2021年5月14日
2021年4月23日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	あすか アニマルヘルス(株) 株式	100	50,000	2021年4月23日	2021年4月26日
2021年4月23日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	(株)あすか製薬 メディカル 株式	92	23,230	2021年4月23日	2021年4月26日
2021年4月23日 臨時株主総会	普通株式	利益剰余金	日本硝子産業(株) 株式	10	289	2021年4月23日	2021年4月26日

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	199	7	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月1日 取締役会	普通株式	213	7	2021年9月30日	2021年11月19日
2022年3月7日 臨時株主総会	普通株式	611	20	2021年12月31日	2022年3月8日

（注）2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金0百万円を含めております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	305	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	9,525百万円	10,616百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する有価証券	-	5,000
現金及び現金同等物	9,525	15,616

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、信託受益権等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券、金銭の信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に知的財産権を取得するための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で7年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約93%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*4)			
その他有価証券	8,463	8,463	-
関連会社株式	2,342	1,657	685
資産計	10,805	10,120	685
長期借入金(1年内返済予定含む)	16,046	16,042	3
負債計	16,046	16,042	3

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「売掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
非上場株式	1,486
子会社株式及び関連会社株式	192
投資事業有限責任組合出資金等	212

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	14,007	14,007	-
関連会社株式	2,342	1,447	895
資産計	16,350	15,455	895
長期借入金(1年内返済予定含む)	13,650	13,635	14
負債計	13,650	13,635	14

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)「売掛金」、「金銭の信託」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3)「電子記録債務」、「買掛金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
非上場株式	352
関連会社株式	0
投資事業有限責任組合出資金等	302

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

当事業年度（2022年3月31日）

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	9,007	-	-	9,007
資産計	9,007	-	-	9,007

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	-	5,000	-	5,000
関連会社株式	1,447	-	-	1,447
資産計	1,447	5,000	-	6,447
長期借入金(1年内返済予定含む)	-	13,635	-	13,635
負債計	-	13,635	-	13,635

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。合同運用指定金銭信託は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産の主な内訳は、退職給付引当金および税務上の収益認識差額であります。なお、繰延税金負債の主な内訳は、有価証券評価差額金であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、神奈川県その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は20百万円、賃貸費用は4百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,422	2,347
期中増減額	75	2,143
期末残高	2,347	203
期末時価	4,658	7,524

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度の主な増減額は、売却による減少(2,190百万円)および利用区分の変更による増加(49百万円)であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は医薬品の製造・販売を主要な事業としております。医薬品の販売においては、当社の販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金及び返品等を控除した金額で測定しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (注)1	科目	期末残高
親会社	あすか製薬 ホールディングス 株式会社	直接100%	役員の兼任	現物配当 あすか製薬 ホールディングス 株式会社株式 (注)1 関係会社株式 (注)2	3,029 203		

- (注) 1. あすか製薬ホールディングス株式会社株式の現物配当については、当社が単独株式移転により取得したあすか製薬ホールディングス株式会社株式を当社が現物配当したものであります。
2. 関係会社株式の現物配当については、持株会社体制への移行に伴うあすか製薬ホールディングスの体制構築の一環として関係会社株式を当社が現物配当したものであります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,523.97円	1,497.69円
1株当たり当期純利益	89.92円	108.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,549	3,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,549	3,290
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,352	30,244

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前事業年度118千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前事業年度139千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aska-pharma-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

(第1期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

(第1期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日関東財務局長に提出。

(第1期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月7日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

以下、四半期報告書の訂正報告書及び確認書を2022年5月23日関東財務局長に提出。

(第1期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(第1期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(第1期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(3) 臨時報告書

2021年10月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年7月1日 至2021年7月31日) 2021年8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年8月1日 至2021年8月31日) 2021年9月14日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年9月1日 至2021年9月30日) 2021年10月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年10月1日 至2021年10月31日) 2021年11月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日) 2021年12月8日関東財務局長に提出

報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日) 2022年1月12日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年1月1日 至2022年1月31日) 2022年2月9日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年2月1日 至2022年2月28日) 2022年3月9日関東財務局長に提出

報告期間(自2022年3月1日 至2022年3月31日) 2022年4月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

あすか製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 憲一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company に対する投資に係るのれんの償却期間及びのれんの減損の要否の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>あすか製薬ホールディングス株式会社の連結貸借対照表において、持分法適用の関連会社である Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company に係る関係会社株式が2,425百万円計上されている。(重要な会計上の見積り) 2.(1) に記載のとおり、当該関係会社株式には、投資と資本との間の差額であるのれんの残高が1,071百万円含まれており、償却期間は事業計画を基にその効果の及ぶ期間としている。</p> <p>のれんの償却期間の決定においては事業計画を基礎としているが、事業計画の主要な仮定である売上高は新型コロナウイルス感染症の影響を含む当該持分法適用会社の属する市場動向や経営環境の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを伴うものであり、見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>当該のれんに減損の兆候が認められる場合には、減損の認識の要否が判定される。減損の認識の要否の判定においては、(重要な会計上の見積り) 2.(2) に記載のとおり、同社の事業計画を基礎としているが、事業計画は経営者による重要な判断及び見積りを伴うものであり、見積りには不確実性及び経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該のれんが連結財務諸表において金額的重要性が高く、Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company に係る会社株式に含まれるのれんの償却期間の妥当性やのれんの減損の要否の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company に対する投資に係るのれんの償却期間及びのれんの減損の要否の判定の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該関係会社株式に含まれるのれんの減損の認識の要否の判定に関連する内部統制を理解した。 ・事業計画についてアナリスト等の市場予測データとの整合性を確認した。 ・のれんの償却期間の決定に利用した Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company の事業計画に基づく投資の予想回収期間の検討資料を閲覧し、その内容について経営者と協議した。 ・将来の売上予測数値の前提となる主要な仮定の合理性を評価するため、自然成長率等について、外部機関の予測データ等を閲覧した。 ・翌連結会計年度の事業計画について適切に承認されていることを確かめるため、取締役会議事録を閲覧した。 ・担当部署等へのヒアリングや関連文書等の閲覧などをもとに減損の兆候の判断の妥当性の検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、あすか製薬ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、あすか製薬ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

あすか製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎田 憲一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあすか製薬ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あすか製薬ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。